

昭和五十九年六月六日提出  
質問 第二一一号

公共事業関係長期計画（五カ年計画）の進捗状況と計画達成への政府責任に関する質

問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十九年六月六日

提出者 小沢 貞孝

衆議院議長 福永健司 殿

公共事業関係長期計画（五カ年計画）の進捗状況と計画達成への政府責任に関する質

### 問主意書

公共事業に関する各長期計画の進捗状況は、全計画が実績と乖離しており、重大な問題である  
と考える。去る五月十八日、衆議院建設委員会でこの点を再度質問し、問題提起したところであ  
る。

公共事業費が国の財政事情に制約されることは、やむを得ない面もあるとしても、公共事業の  
果たす役割の重要性を考えれば、これら五カ年計画を単なる願望とか、努力目標に終わらせては  
断じてならないと考える。しかも、この公共事業の各長期計画は、関係所管省庁で立案し、政府  
決定したものであり、ただ単なる目標ではなく、決定した政府が責任を負うべきものである。と  
同時に、この計画決定は国民への公約でもあると考える。この計画の実現を国民は大きく期待し

ている。

長期計画の中で主なものは、別表のとおりである。ところが、道路五カ年計画（昭和五十八年度～六十二年度）は、三二・四％の進捗率である。道路改善の期待は大きいが、第二年目でこの進捗率である。

また、下水道計画については、昭和六十年年度が計画終了となるが、五十九年度で五五・一％である。下水道整備水準を最終年に四四％とする目標が、大きく後退せざるを得ない状況となり、国民の落胆は大きい。

更に、国会への責任も当然である。

このような観点から、財政事情も含めて長期計画の進捗状況を猛省し、計画達成を図ることが重要であると考ええる。これに反して、このまま推移するか、あるいは計画断念となれば、明らかに公約違反であるとも考えられる。

従つて次の事項について質問する。

一 公共事業長期計画の達成が危ぶまれる現状から、立案決定した政府に重大な責任があると考えるが、これについてどう考えるか。

二 公共事業長期計画の遅れを取り戻すため、公共事業費の増額、拡大により、残余期間で達成させる考えはないか、責任ある答弁を求める。

右質問する。

別表

公共事業長期計画進捗状況

区 分	計画年度	投資規模 (A)	実 績 (B)	進 捗 率 $\frac{(B)}{(A)}\%$
下 水 道	56 ~ 60	億円 77,900	億円 42,895	55.1
都 市 公 園	56 ~ 60	14,000	8,218	58.7
交 通 安 全	56 ~ 60	11,000	7,395	67.2
住 宅	56 ~ 60	(350 万戸)	(278 万戸)	79.5
治 水	57 ~ 61	82,500	38,202	46.3
道 路	58 ~ 62	160,000	51,823	32.4
急 傾 斜 地	58 ~ 62	3,900	1,254	32.2
海 岸	56 ~ 60	8,200	5,362	65.4
治 山	57 ~ 61	14,700	6,410	43.6
土 地 改 良	58 ~ 67	287,000	31,545	11.0

○実績は昭和 59 年度予算額迄の累計

○住宅以外は公共事業費ベース

(衆議院予算委員会に大蔵省が提出した資料)